

開催協議会名	令和4年第2回隱岐の島警察署協議会	
開催日時	令和4年6月24日（金）午後2時00分から午後4時00分まで	
出席者	協議会委員	4人（松岡会長、山根副会長、柳原委員、石川委員）
	警察署	11人（署長、次長、生活安全刑事課長、警備課長等）
会議・協議	署長からの 諮詢等	<p>諮詢事項1 隱岐の島警察署速度取締り指針（下半期）</p> <hr/> <p>説明概要 <b>【交通係】</b> 令和4年度下半期における速度取締り指針及び管内における交通事故情勢について説明した。</p> <hr/> <p>答申（意見等） <b>【委員意見1】</b> 隱岐病院の近くの横断歩道標示が非常に薄く、ドライバーから横断歩道だと認識されにくい場所がある。改善される予定はあるのか。 <b>【警察署回答1】</b> 道路改良工事に併せて補修をする予定ではあったが、工事がここ数年滞っている。現在、町内の補修を上申中であり、年内には補修に着手する予定である。 <b>【委員意見2】</b> 毎月1日、15日は交通安全県民の日ということで、皆さん街頭に立たれると思うが、毎月の重点目標というものが町内放送等で放送される。この重点目標はどのようにして決められているのか。 <b>【警察署回答2】</b> 1日は交通安全県民の日、15日は交通安全町民の日であるが、重点目標等は交通安全に関する県民運動実施要項が毎年定められるので、それを基に作成されている。更に町の重点目標は隠岐の島町交通安全対策協議会がそれらを基に作成していると承知している。</p>
	署長からの 報告事項	被害者支援について

	<p><b>報 告</b></p> <p><b>説明概要</b></p> <p><b>発 表</b></p>	<p><b>【総務係】</b> 被害者支援対象事件、被害者が利用できる制度等について説明した。</p> <p><b>【督永巡査長】</b> 交通事故被害者に対する被害者支援体験記を発表した。</p>
		<p><b>答申（意見等）</b></p> <p><b>【委員意見】</b> 警察は、事故現場に来て処理をして、それで終わりだと思っていた。警察が現場処理だけではなく、事故や犯罪の被害者に寄り添った、表には出てこない支援をされていると聞き大変驚いた。非常に重要な役割をされていると思う。被害者が一番最初に頼るのは警察だと思うので、警察のそういった活動は非常に心強く感じる。</p>
<b>見 学</b>		制圧訓練等見学
<b>委員からの感想</b>		警察の方の日頃の訓練のお陰で安心して暮らせると感じた。
<b>写 真</b>		<p><b>【会長挨拶】</b></p>  <p><b>【被害者支援体験記発表】</b></p>



【制圧訓練等見学】